明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔省　令〕

○プラムポックスウイルスの緊急防除に関する省令の一部を改正する省令（農林水産四）　一

○火薬類取締法施行規則の一部を改正する省令（経済産業四）　二

〔告　示〕

○元売業者の指定を取り消した件（総務一三）　三

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（法務二九、四〇）　三

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同四一～四五）　三

○許諾を得ないレコードの複製からのレコード製作者の保護に関する条約へのガーナ共和国の加入に関する件（外務二六）　四

○イノベーティブ・アジア事業の実施に関する件（同二七）　四

○農薬を登録した件（農林水産一二四～一二九）　五

○型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件（同一三〇）　六

○プラムポックスウイルスの緊急防除に関する告示の一部を改正する件（同一三一）　七

○保安林の指定をする件（同一三二）　七

○保安林の指定を解除する件（同一三三）　七

○海上における射撃訓練を実施する件（防衛一二）　七

○都市計画に関する件（関東地方整備局二三～二五）　八

○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件（同二六）　八

○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定取り消しをした件（同二七）　八

○道路に関する件（同二八～三〇）　八

○道路に関する件（北陸地方整備局三、四）　八

〔国会事項〕

労働　三

〔人事異動〕

内閣　法務省　外務省　財務省　埼玉県　大阪府　沖縄県　大阪市　堺市　福岡市　三

〔皇室事項〕

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　四

〔資　料〕

機械受注統計調査報告（平成二十八年十一月）（実績）（内閣府）　五

〔公　告〕

諸事項　六

**官庁**

財団、有権者申出方、司法書士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　六

**裁判所**

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　七

**会社その他**

一〇

## 省　令

**○農林水産省令第四号**

植物防疫法（昭和二十五年法律第百五十一号）第十八条第一項の規定に基づき、プラムポックスウイルスの緊急防除に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十九年一月二十五日

農林水産大臣　山本　有二

プラムポックスウイルスの緊急防除に関する省令の一部を改正する省令

プラムポックスウイルスの緊急防除に関する省令（平成二十二年農林水産省令第四号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項及び第五条中「東京都知事」の下に「、神奈川県知事、岐阜県知事」を加える。

別表中「あきる野市」の下に「（小中野、小峰台、戸倉、深沢及び養沢を除く。）」を、「青梅市」の下に「（御岳山を除く。）」を加え、「、石川町」、「、中野山王」、「海澤」及び「、白丸」を削り、「日の出町」の下に「、神奈川県横浜市港北区樽町一丁目、樽町二丁目、樽町三丁目、樽町四丁目及び師岡町並びに鶴見区梶山一丁目、梶山二丁目、上末吉一丁目、上末吉二丁目、上末吉三丁目、上末吉四丁目、上末吉五丁目、北寺尾一丁目、北寺尾二丁目、北寺尾三丁目、北寺尾四丁目、北寺尾五丁目、北寺尾六丁目、北寺尾七丁目、駒岡一丁目、駒岡二丁目、駒岡三丁目、駒岡四丁目、駒岡五丁目、獅子ケ谷一丁目、獅子ケ谷二丁目、獅子ケ谷三丁目、下末吉一丁目、下末吉二丁目、下末吉三丁目、下末吉四丁目、下末吉五丁目、下末吉六丁目、諏訪坂、佃野町、寺谷一丁目、寺谷二丁目、豊岡町、馬場二丁目、馬場三丁目、馬場四丁目、馬場五丁目、馬場六丁目、馬場七丁目、東寺尾六丁目、東寺尾北台、東寺尾中台及び三ツ池公園、岐阜県各務原市鵜沼朝日町、鵜沼大伊木町、鵜沼小伊木町、鵜沼羽場町（名古屋鉄道各務原線以南の地域に限る。）、鵜沼古市場町、鵜沼真名越町及び前渡東町」を、「県道百八十六号線以南の地域に限る。）」の下に「、大字前原（新郷瀬川以西の地域に限る。）」を加え、「（名古屋鉄道小牧線以西の地域に限る。）」